

第38回 歴史リレー講座「大和の歴史災害」 谷山 正道氏 (H29.11.19)

近年、全国各地でゲリラ豪雨や大規模な土砂災害などが頻発しています。その背景には地球環境の変化や森林伐採を伴う大規模な宅地開発などが存在します。自然のみならず社会的な影響も少なくないことから、災害は「時代を映す鏡」であり人災という側面も併せ持つのです。

過去を振り返れば、江戸時代の17世紀には、人口が増加し都市開発が急速に進みました。その結果、河川上流の土砂が下流に流れ洪水が起きやすくなり、河川のデルタ地帯の干拓により地盤がゆるくなったり江戸の下町では地震や火災の被害が増幅されました。大災害の年には被害に応じて課税が免除されたため、記録を調べればその正確な年が分かります。本日は、江戸時代に大和を襲った主要な災害について、時代性と地域性、社会の変化をふまえながら、当時の民衆がどう知恵を絞って災害と向き合ったのかをお話します。

干ばつ 4~5年に一度は干ばつに悩まされた奈良盆地の人々は、6000もの溜池を造りました。ただし、元は水田や畠だったため水深が浅く、「大和の皿池」と呼ばれています。江戸後期には大規模な池を造成する計画も立てられましたが、被害を食い止めるることはできませんでした。また、当地の人々は、生育に多量の水を必要としない綿を水田で稲と輪作するという工夫も行いました。王寺でも全水田の約3分の1で綿作が行われていました。しかし、それも頭打ちになり、明治後半からは田の水を抜いた土地での大和スイカ栽培が盛んになります。このような自助努力だけではなく、大台ヶ原から吉野川を経て紀ノ川へ流れる水を奈良盆地へ流れるようにしようと、吉野川分水の計画も立てられましたが、実現には至りませんでした（完成は昭和49年）。最後は神頼みで、雨乞い（いさめ踊り、なもで踊り）を行い、雨乞い絵馬を神社に奉納しました。

水害 奈良盆地でもとりわけ土地が低い安堵や川西の洪水被害は深刻でした。川は扇状地を過ぎると流れが穏やかになり、土砂が堆積して天井川となるため洪水につながります。天保7年（1836）の大雨では葛下川が決壊、王寺村や畠田村、門前村の被害は甚大で達磨寺の堀に砂が流入したという記録が残っています。17世紀後半からは、大和川と淀川水系の洪水対策として土砂留（砂防）管理制度が幕府の指導で進みました。しかし、その費用は関係各村が負担しなければならず、しかも、川の上流と下流では村民の熱意が異なるため、なかなか渉らなかつたようです。また、大和川の流れが滞る王寺の湾曲部分は氾濫の恐れがあるため、有志が流路の変更願いを奈良奉行所に上申（1741）するも叶わなかつたようです。前年に起きた「御所流れ」後の川幅拡幅願いも結局は実現しませんでした。その一方で、人々は集落や耕地の被害防止策に頭をひねり、

かすみづつみ
霞堤（堤の一部を低くして遊水地帯へ水を引き入れる）やうけづつみ
請堤（第二の堤）を築き、洪水に備えました。

大地震 大和は災害が少ない土地だと言われますが、江戸時代には甚大な害を被っています。なかでも南海トラフを震源とする宝永地震（1707）はマグニチュード（以下M）8.4、奈良の震度は6程度と推定されます。史料には法華寺の塔は倒れ、63名が死亡とあります。また、嘉永7年（1854）に起きた伊賀上野地震の推定Mは7.3。奈良の古市では決壊した大池の水が集落を襲い75人が死亡、8割の民家が損壊しました。当時の人々は大地震を「天からの戒め」と受け止めたようです。なかには、地震を契機として世の中が陰から陽へと切り替わると考える人々もいました。しかし、伊賀上野地震後、半年も経たないうちに東海地震と南海地震が発生（ともにM8.4）。その年末、幕府は心機一転とばかり嘉永から安政へと改元を行います。ところが、翌年には江戸で大地震が発生（死者約1万人）。その後、悪徳商人を退治する「世直し鮫絵」が庶民に大流行したのは、地震後の景気復興と格差社会の解消という意識が反映されたものと思われます。大和でも、開国によるコレラの流行も相まって「世直り」を願う動きが活発になりました。天理市岸田町には伊賀上野地震以降の大地震と、コレラで命を落とした人々の魂を慰める石碑が残っています。

これから時代、私たちは、「天災は忘れた頃にやってくる」という危機意識を持ち続けるとともに、過去の人々の苦労と知恵から学び、日頃から想定外の災害を想定しておく必要があるでしょう。

大和の歴史災害

一江戸時代の災害と民衆

王寺町歴史リレー講座 「大和の古都はじめ」

2017・11・19 (日) 谷山 正道

はじめに

- 平成7年（1995）1月17日に起きた「阪神・淡路大震災」と同23年（2011）3月11日に起こった「東日本大震災」、そして同28年（2016）4月14日と16日に起きた「熊本地震」の衝撃。
- 奈良県内でも、平成23年（2011）の8月30日から9月4日にかけて、吉野郡や五條市を中心に県南部で大水害（「紀伊半島大水害」）が発生。
- ごく最近（先月22日）にも、近辺で浸水被害や土砂崩れが発生・・・台風21号の襲来に伴う豪雨による被害、王寺町で床上浸水38戸・床下浸水51戸（計89戸）、近鉄生駒線竜田川・勢野北口間で土砂崩れ、県内各地で被害（→「激甚災害」に指定）。
- ※ 昭和57年（1982）に起きた大水害・・・台風10号の襲来と、それに追い打ちをかけて降った豪雨による（8月1日から2日にかけての王寺町での浸水被害の様子）。
- ※ 多発するようになった「ゲリラ豪雨」と洪水・土砂災害・・・地球環境の変化と宅地開発の進行がその背景に存在。

⇒ 災害の時代性（災害は時代を映す鏡でもあり、「人災」という側面も有する）。

- 本日の私の話・・・江戸時代の大和で起きた主要な災害を取り上げて紹介するとともに、当時の人々がこれらの災害をどのように受けとめ、どのように対応しようとしていたのかについて検討する。各種の災害のなかで、旱害・水害・地震を主に取り上げ、災害の時代性とともに、地域性という点にも留意しながら、話を進めていくことにしたい。

※ 江戸時代の災害の時代的特色・・・「開発の世紀」（→開発の進行に伴う土砂の河川への流出と洪水禍、江戸の「下町」など埋め立て地域での地震被害の増幅）、人口の増加と都市の発達（→宅地の密集化と大火の発生）、市場経済の進展（→飢饉

の発生）。

※ 江戸時代における大和の災害・・・旱害・水害・風害・虫害・疫病・地震・火事など（山辺郡荒蒔村の「官座仲間年代記」、同郡福智堂村の「西村手覚年代記写」、『安堵町史』本編掲載の「江戸時代における安堵地方の災害年表」から）。

※ 葛下郡畠田村の「年貢免定」の記載からうかがえる災害の発生状況・・・当村には貞享2年（1685）以降の「年貢免定」（領主側から村宛に出された年貢の請求書）が残っている。村高1034・925石のうち、災害引高が300石を超えたのは、正徳4年（1714）・元文5年（1740）・寛延元年（1748）・同2年（1749）・明和7年（1770）・同8年（1771）・寛政11年（1799）・嘉永元年（1848）・同3年（1850）・同6年（1853）・安政3年（1856）の各年で、これらの年には災害によって大きな被害を蒙ったことがわかる。

1 旱害と民衆

- 「大和豊年米食わず」・・・奈良盆地に適度の雨が降って豊作となった年には、全国的には雨が降りすぎてかえって不作となり、米不足になるという意味で、当地の水不足を象徴する諺。
- ※ 十市郡山之坊村吉川勇次郎の記録（「古記帳」）に見られる天明元年（1781）の記事・・・「山之坊村ハ此三、四年ハかへ水不仕、米相応ニ取込豊年ニ御座候、依之諸国甚不作仕」（廣吉壽彦編『甚太郎一代記』）。

○ 奈良盆地は年間の降水量が大変少ない地域・・・江戸時代には、4~5年に一度のペースで旱魃に見舞われていた。

※ 山辺郡荒蒔村および十市郡山之坊村のケース。

○ 溝池の築造・・・奈良盆地には、かつて約6,000もの溝池が存在していた。その築造のピークの一つが、江戸時代の初期から前期にかけての時期で、盆地の周辺部では17世紀の前半、中央部では17世紀の後半に多くの溝池が築造された。しかし、そのほとんどは「大和の皿池」と称される水深の浅い池で、水不足の状況を解消するまでは至らなかった。江戸後期には、（昭和8年〔1933〕に竣工した「白川溝池」や昭和30年代に完成した「倉橋溝池」のような）大規模な溝池の築造も構想された

が、複雑な入組支配のもとに置かれていたこともあって、実現することはなかった。

※ 葛下郡王寺村のケース・・・元文3年（1738）までに、溜池が28か所存在するようになっていた。その大部分は規模の小さな池で、延享2年（1745）の「村明細帳控」（門前・谷甚四郎家文書）には、「旱損場凡田畠四拾町余御座候」という記述が見られる（なお、当村の田の総面積は73町6反余、畠・屋敷のそれは47町7反余であった）。

○ 吉野川分水の計画・・・多雨地帯として知られる「大台ヶ原」などに降った雨水を集めて流れる吉野川の水を奈良盆地に引き入れ、灌漑を利用するという計画も、江戸時代には立案されていたが、実現するには至らなかった（「古記帳」には、「誠ニ雲をつかむようなる事ニ而何とも相成り不申候」という寛政10年（1798）の記事が見られる）。

※ 吉野川分水の計画は、明治以降にもしばしば立てられたが、実を結ぶことはなかった。長年の悲願がようやく実現し、事業の完成祝賀会が挙行される運びになったのは、昭和49年（1974）のことであった（皮肉なことに、大阪のベッドタウン化の進行に伴って、宅地開発が進み、奈良盆地の水田面積が減少してきていた時期にあたる）。

○ 水不足対策としての田方綿作・・・江戸時代になり、奈良盆地では、魅力ある商品作物（「和州第一之売物」）として、木綿（きわた）が、（稻と輪作する形で）田方でも盛んに栽培されるようになった。田方での綿作には、「和州一体水不自由之国ニ而、稻作多仕付候而ハ旱損仕候ニ付、（中略）地面四分又ハ五分、七分通水不自由成場所ニ而作仕候」と、明和4年（1767）の一史料に記されているように、水不足の緩和というねらいも込められていた。

※ 延享2年（1745）と宝暦10年（1760）の「村明細帳控」の記載によれば、王寺村の田方綿作率は35パーセントほどであり、畠田村の場合にも天明年間まではこれに近い数値であった。

※ 奈良盆地での田方綿作は、幕末開港によって大きな打撃を蒙り、明治中期には作付面積が激減するようになった（これに伴って多くの溜池が築造されることになった）。その後、水不足対策も兼ねて、田方で盛んに栽培されるようになったのが「大和スイカ」であった。

○ 最後は神仏頼み・・・雨乞い行事（いさめ踊り・なもで踊り、火振りなど）の挙行。

※ 雨乞い行事は、通常は村や郷のレベルで実施されたが、大旱魃となった文政9年（1826）の郡山藩領のケースのように、藩の関与のもと、領内全体で行なわれることもあった。

※ 王寺町域でも、数は少ないが雨乞いに関する史料が残っている。文化15年（1818）の「葛下郡畠田村丑夫錢入用帳」（池田元昭家文書）には、前年度に村として支出した項目のなかに、「七匁八分 門前善兵衛雨乞油代 六月八日九日分」「壹匁二上嶽御祈禱料」「三拾一匁 水神雨乞米代払」という記述が見られ、池田治司家には、嘉永6年（1853）の「雨乞火振額附帳」（6月12日始）が残っている。また、王寺村の片岡神社の拝殿には、「雨願成就」のため安永7年（1778）に村方から奉納された一対の絵馬が掲げられており、親殿神社の拝殿前には、雨乞いの成就に感謝して安政2年（1855）に奉納された一対の石灯籠が存在している。

2 水害と民衆

○ 河川への土砂の流出と洪水禍・・・奈良盆地へ流れ出る諸河川は、扇状地を過ぎると流れが急におだやかになる。そのため、土砂が堆積して天井川となり、大雨が降ると洪水が起きやすい状況になっていた。これに加えて、諸河川の上流域で耕地の開発や樹木の伐採などが進むようになったことが、土砂の流出に拍車をかける要因となっていた。そうしたなかで、江戸時代には、元文5年（1740）閏7月17日の「御所流れ」や、文化8年（1811）6月15日の「初瀬流れ」をはじめとする洪水禍に見舞われた。

○ 「当国第一之水場」・・・盆地内を流れる諸河川の合流地点に位置した平群郡窪田村や式下郡吐田村の辺りは、「当国第一之水場」「一国之水突所」であり、しばしば洪水の被害をこうむった。当所は、「水つき一番 日やけ一番」の地と称され、「窪田・吐田水つきどころ 嫁にやっても荷はやるな」と言われたほどであった。

※ 大和川や葛下川に沿った王寺町域の村々も、しばしば洪水禍に見舞われた。延享2年（1745）の王寺村の「村明細帳控」には、「水損場凡式拾町余御座候」という記載が見られる。現存する史料によれば、畠田村では元禄2年（1689）・宝永2年（1705）・享保16年（1731）・元文6年（1741）・享和3年（1803）・宝暦10年（1760）・天保7年（1836）に、王寺村では享保17年（1

732)・宝暦10年・天保7年・元治元年(1864)・慶応元年(1865)に、門前村では宝暦10年と天保7年に、それぞれ洪水による被害が生じていることが知られるが、こうしたケースは実際にはもっと多かったのではないかと思われる。

※ 畠田・王寺・門前の3か村ともに被害をこうむった天保7年(1836)の洪水が起きたのは6月6日の朝で、前日からの大雨によって「稀之大高水」となり、畠田村では葛下川の堤が数か所決壊して「砂入」「床掘」田地が生じた。また、王寺村でも「こなへ」「大柱」「日見の橋」「門前東」の堤が決壊して「田地大荒」となり、洪水は門前村領にも及んで佐兵衛宅など4軒が浸水し、達磨寺の周りの堀にも砂が入る有様となった。

○ 「土砂留」(砂防)制度の開始と問題点・・・幕府は、大和川および淀川水系を対象として、河川への土砂の流失を防ぎ、洪水の防止をはかるため、貞享元年(1684)に「土砂留」管理制度を設け、畿内・近国の有力大名に命じて、河川の上流域を中心に、「土砂留」状況のチェックと周辺村々への指導を行なわせるようになった。しかし、この制度の導入によって、十分な成果をあげることができたとは言い難い。担当藩による検分が杜撰であったことや、「土砂留」に要する費用が、原則として関係村々の負担とされていて、中下流域の農民たちにとっては利益があつても、河川の上流域の農民たちにとってはほとんど益するところがなく、指導があつてもなかなかこれに応じようとしたくなかったことが、その主な理由であった。

※ 寛政2年(1790)に江戸から派遣された幕府役人の調査によれば、当時大和国内で「土砂留場」とされていた4,982か所のうち、きちんと手入れがなされていた所はわずかに787か所という有様であった。

○ 「川違」(流路変更)の企て・・・大和川と葛城川のケース。

※ 寛保元年(1741)に、王寺村で大きく湾曲している大和川の流路を変更し、「真直」になおすという願いが、2名の「水損場惣代」(平群郡阿波村の作左衛門と安右衛門)から提出された(おそらく奈良奉行所へ)。「王寺村より川上には7万石余の『水損場』(うち3万石余は『極水損場』)があり、土砂が堆積して川床が高くなり洪水禍に悩まされている。流路を変更すれば、水流がよくなつてこうした状況は改善され、『大和一國之御救』となる」というのが、その理由であった。これと競合する形で、大坂の鈴木町万右衛門店大和屋久兵衛らからも同様の願書が出されたが、願いに応じて流路の変更が行われた形跡はない。

※ 「御所流れ」が起きた元文5年(1740)の11月に、葛城川流域の「水難之村々惣百姓」が、「葛城川水難ニ三ツ之病御座候」(「上ミハ頭頂痛テ土砂ヲ出し」「中関ヨリ腰ニ土砂滯テ脹満之ことし」「下アハ瘠細リテ上ミヘつかえをなし」と指摘した上で、上流域での「土砂留」とともに、中流域での「川違」(流路変更による湾曲の是正)と下流域での川幅の拡幅を願い出たことも知られるが、これまた実現した形跡はない。

○ 集落や耕地を洪水禍から守る工夫・・・河川の流域に「乗越堤」や「霞堤」とセットで遊水地帯を設け、洪水を(耕地ではなく)ここに意識的に引き入れようとしていた(「氾濫工法」の採用)。また、「請堤」を築き、集落を洪水禍から守ろうとしていた(有名な「順慶堤」もその一つ)。

※ 三宅地域の「請堤」・・・式下郡但馬村・小柳村・屏風村のケース。

3 大地震と民衆

○ 江戸時代には、大和の人々に大きな被害をもたらした地震も発生した。山辺郡荒蒔村の「宮座仲間年代記」には、①慶安3年(1650)の7月、②寛文2年(1662)の正月と5月、③宝永4年(1707)の10月に起きた「大地震」、同郡福智堂村の「西村手覚年代記写」には、④嘉永7年(1854)の6月、⑤同年の11月に発生した「大地震」に関する記事が、それぞれ見られる。ここでは、③の「宝永地震」、④の「伊賀上野地震」、⑤の「安政南海地震」のケースについて、それぞれ紹介しておきたい。

※ 大和に大きな被害を与えた大地震の発生状況・・・『歴史から学ぶ 奈良の災害史』(奈良県、2014年)で紹介されている江戸時代までの事例。慶長元年(1596)9月には、「慶長伏見地震」も起きている。

○ 「宝永地震」・・・南海トラフを震源とする巨大地震で、東海・東南海・南海地震が同時発生する形となった。マグニチュードは、8.4と推定されている。

※ 大和での被害状況・・・震度は、奈良・郡山辺では6、丹波市辺では6~7程度であったのではないかとされている。被害の様子について、「続史愚抄」には、「大和また甚だしく、法華寺塔倒れ、永久寺内山諸堂大破す」と記されており、山辺郡荒蒔村の「宮座仲間年代記」には、「十月四日八つ時ニ大地震、大和ニ而も方々家も動

崩し、当村も四、五軒動崩し、其外家どれどれとも少ツハハゆがみ申候、近国海辺などハつなみニ而家も蔵も何角一面に海へ引込申由ニ候、大坂など町中之川へ海より塩差込、諸人驚東を差而逃申由、舟など橋に關（間カ）、或ハ橋落、大分之人死有之由」という記事が見られる。また、幕府の調書によれば、大和幕領での被害は、死者63名、潰家3、219戸、破損家3、595戸にのぼっている（大田南畠編『竹橋余筆別集』）。

○「伊賀上野地震」・・・木津川断層帯の活動によって起きた内陸型の地震で、嘉永7年（1854）6月15日の午前2時頃に発生した「大地震」（添上郡月ヶ瀬村今西伊介の「地震帳」には、「大大大大大をうちしん」という記載が見られる）。震源地は現在の三重県伊賀市近辺で、推定マグニチュードは7.3。大和でも、震度7を記録した地域が一部存在したと考えられている。

※ 大和の東北部で甚大な被害・・・震源地に近かった月ヶ瀬と柳生の様子（添上郡石打庄村屋田北六兵衛の手による「大地震難渋日記」と今西伊介の「地震帳」の記載、柳生藩家老小山田家の石垣の被害状況）、添上郡古市村の様子（大和で「第一番」の被害、「地震ニ而大池堤崩切」「地震と水と一時ニ相成」「大難」、多数の死者を出す）、奈良の様子（町方・奈良奉行所・寺社の被害状況、「世上ニも沢山いかほどの事も有之とも、此上大変は無之候」という「泊宿御東友秋日記」の記事）、郡山の様子（「大地震ニ而相潰家并所々相損し荒増書写」の記載）。

※ 地震に対する受けとめ方・・・「此度之大変ハ平情國風不宜故、天より御禁給ふかと思ひ」（平群郡菅田村西川左源太の大地震記録）、「追々陰氣ニ相成、兎角地震ハ陽ヲ發し候と、古人之諺ニ申候」（「大地震ニ而相潰家并所々相損し荒増書写」）。

○「安政南海地震」・・・「伊賀上野地震」が起きてから半年も経たないうちに、「東海地震」（11月4日）が起き、これに続いて、その翌日に「南海地震」が発生した。前者は、駿河湾から遠州灘沖、熊野灘にかけての海底を震源域とし、後者は、紀伊水道から四国沖の海底を震源域とする巨大地震で、マグニチュードはともに8.4と推定されている。

※ 最も被害が大きかった「高田辺」・・・「古記帳」には、「當國之内ニ而ハ高田辺至而嚴敷、潰家あまた有之、其外何れも損し候」という記事があり、十市郡荻田村の高瀬道常は、「大和ハ桜井五、六軒潰凡千両之荒、三輪馬場先茶屋何れも半潰、芝村・柳本大荒、此辺より西大荒、村毎ニ三軒、五軒たおる、戒重・吉備中荒、大福・岸之上大荒、高田百軒計たをる、大和第一之荒也」と「大日記」に記している。また、

葛下郡桑海村和田家の「諸事記録帳」には、「十一月五日七ツ時大地震、半時計大ゆり家蔵倒ル事数多し、但し、此時大和ニ而ハ新庄辺より高田其近在、東ハ桜井限り、北ハ猿本辺迄、南ハ新庄辺限り、西も新庄限り」という記事が見られる。

※ この年は、歐米列強の圧力に屈して、わが国が「和親条約」を締結し、「開国」をせざるをえなくなった年でもあり、年末には「嘉永」から「安政」への改元が行なわれた。

○ 民衆の「世直り」への期待の高まり・・・改元から1年も経たない、安政2年（1855）10月2日に、幕府の御膝下である江戸で直下型の大地震が発生した。地震の後、江戸では「（世直し）鮫絵」が大流行したが、そこには「世直り」を切実に求める民衆の願いが反映されていた。

※ 「（世直し）鮫絵」の大流行・・・「地震」による「地新」、「地震による被害が富裕者の富を減らし、復興景気が庶民に就業の機会をもたらし、富の再配分が起きることを歓迎する庶民の意識が、そこには反映されている」（江藤彰彦氏）。

※ 開港期には、外国から伝來した「コロリ」=コレラが国内で大流行するようになつたが、幕末を迎、相次いで災難に見舞われるなかで、大和の民衆も「世直り」を希求するようになっていった。ちなみに、奈良餅飯殿町の「諸記録」には、「今四、五年相立候得ハ甲子年ニ当り、（中略）是より世直り可申哉可相待候事」という安政6年（1859）の記事が見られる。

※ 天理市岸田町（市場集会所の隣接地）には、「伊賀上野地震」以降の大地震と、コレラによって命を落とした数多くの人々の魂を慰めるために、安政5年（1858）冬に建立された地蔵尊像と死者供養の石碑が残っている。

おわりに

○「天災は忘れた頃にやってくる」・・・災害の歴史に学ぶ大切さ（その一方で、「想定外」の災害も起こり得るということも「想定」しておく必要がある）。

○ 奈良県では、平成23年（2011）の8月30日から9月4日にかけて、吉野郡や五條市を中心に県南部で大水害（「紀伊半島大水害」）が発生した。なかでも大きな被害を受けた十津川村では、同26年（2014）5月に「紀伊半島大水害警戒碑」

が各地に建てられた。この大水害より122年前にあたる明治22年（1889）にも、8月18日から20日にかけて、十津川を中心に大水害が発生しており（死者は249名、流失・全壊戸数は565戸にものぼり、2,600余名の住民が北海道への移住を余儀なくされた）、災害後、被災状況を克明に記録した『吉野郡水災誌』（全11巻）が宇智・吉野郡役所で編纂されるとともに、「洪水氾濫」が及んだ地点60か所ほどに「警戒碑」が建てられていた。しかし、そのうち現存するのは5基のみで、いずれも当時とは違う場所に存在する（時の流れとともに、薄れていく危機意識）。

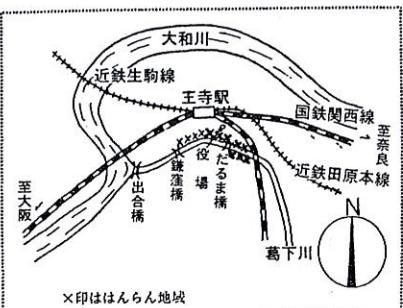
○ 生死を分けた過去の教訓・・・嘉永7年（1854）11月5日に「南海地震」が起きた際、紀伊水道から大阪湾に向けて大津波が襲来した。この時、紀伊国有田郡広村の庄屋濱口儀兵衛は、過去の教訓にもとづいて大津波が来るなどを予測し、収穫した稻むらに火を放って村人を高台に誘導し、彼らの命を救った（「稻むらの火」の話として有名）。一方、「宝永地震」の際の教訓がしっかりと伝承されていなかった大坂では、多くの人が船に乗り込んで逃げ出そうとし、襲来した津波に呑みこまれて命を落すことになった（この反省から、大坂では、翌年7月に、津波の恐ろしさと被災を通して得た教訓を後世に伝えるため、大正橋の東詰に石碑が建てられるに至った）。

○ 災害のうち、「古地震」に関しては、その発生状況を調べ、今後の地震の予知や対策につなげる目的で、かつて東京大学地震研究所におられた宇佐美龍夫先生（退職後は河合町に御在住）を中心に、全国各地の関係「古文書」を調査・収集し、公刊する作業が進められてきた（この作業は現在も続けられている）。また、2013年には、『日本被害地震総覧』の最新版が、東京大学出版会から刊行されるに至っている。

○ 「古地震」に関しては、このように、大和（奈良県内）の事例も含めて、関係「古文書」の調査・収集・公刊、データベース化が進んでいるが、大和（奈良県内）で起きた他の災害についても同様の作業を進める必要がある。

※ 青木滋一氏が『奈良県気象災害史』を刊行されたのは、今から半世紀以上も前の昭和31年（1956）のことであった。平成26年（2014）に刊行された『歴史から学ぶ 奈良の災害史』は、インパクトのある最新の成果だが、そこで取り上げられている災害は、江戸時代以降に起きた主要なケースに限られている。

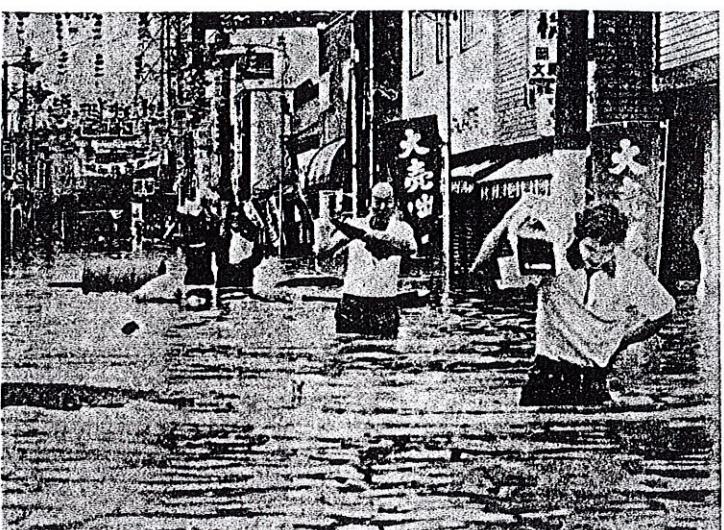
※ 王寺町では、奈良県内の他の市町村では類例を見ない『王寺町水利史』が、平成21年（2009）に土地改良推進協議会から刊行されている。本書では、利水面はもちろんのこと、農業事情や災害、治水面（明治20年代前半に実施された葛下川の修堤事業など）についても論及されており、貴重な成果として注目される。



王寺での河川の溢水個所
〔奈良新聞〕8月9日付より



水が引いた商店街（写真提供：奈良新聞社）



まるで海の中の家!!

北葛城郡王寺町

8月1日の夜からの雨で町内を流れる大和川とその支流となる葛下川の水量が増大しました。そして、午後10時30分ごろ葛下川の右岸鎌ヶ橋付近で溢水の危険が出たため、土のうを積むなどして対処したもの20分後ついに水があふれ出し、同橋から役場前の達磨橋までの600メートルの範囲で浸水。水はたちまち王寺駅周辺に流れ込みました。住民およそ2,000人は近隣の公共施設や学校、寺院などに避難しました。

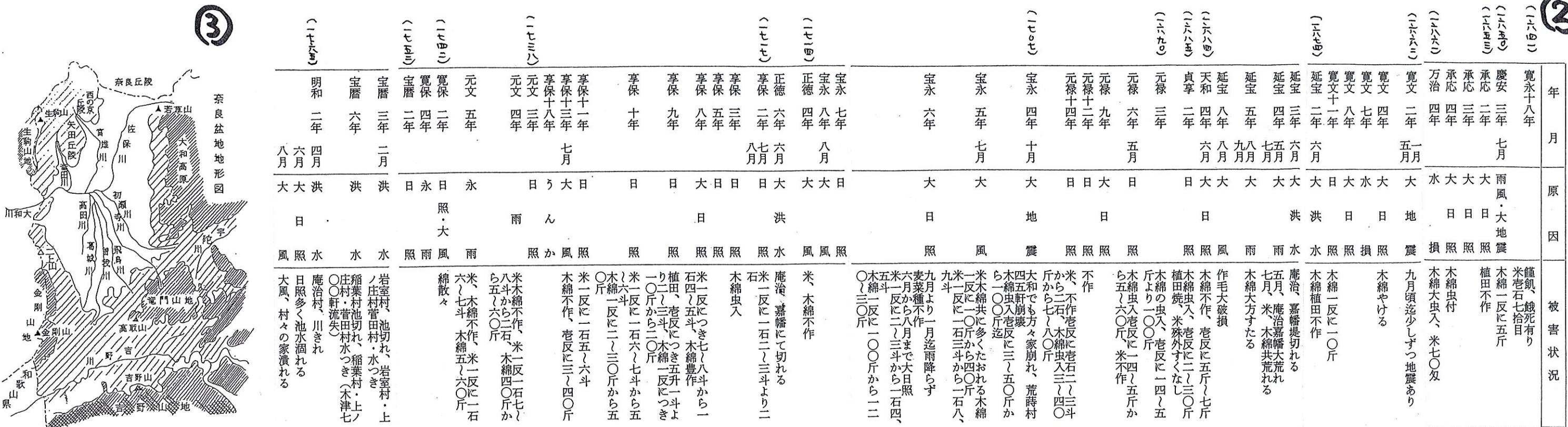
葛下川の水位は2日午前4時20分ごろから下がり始め、日中には天気も回復したので、住民は家に戻り、掃除や食料の調達などに走りました。自治体も伝染病予防の消毒を開始するなど、早くも復旧作業に取り掛かりました。ところが、後片付けに疲れた住民に追い打ちをかけるように、夜になってまた雨が降り出しました。そして、同6時40分ごろ、ついに出合橋付近から溢水。その2時間後には達磨橋付近でも水があふれ、「大和川と葛下川の堤防に囲まれた形の王寺駅一帯は水の逃げ場がなく、一時は人の首までかかる水位となった」（『奈良新聞』昭和57年8月4日付「渦流！家も道路も田畠も…」）という状態でした。同地区内の商店街は軒並み床上数十センチの浸水し、中には軒先まで水に漬かった店舗も出了ました。二度のはん濫で1,925世帯5,064人に被害をもたらした葛下川の河水は、午前11時ごろゆっくりと引いていきました。



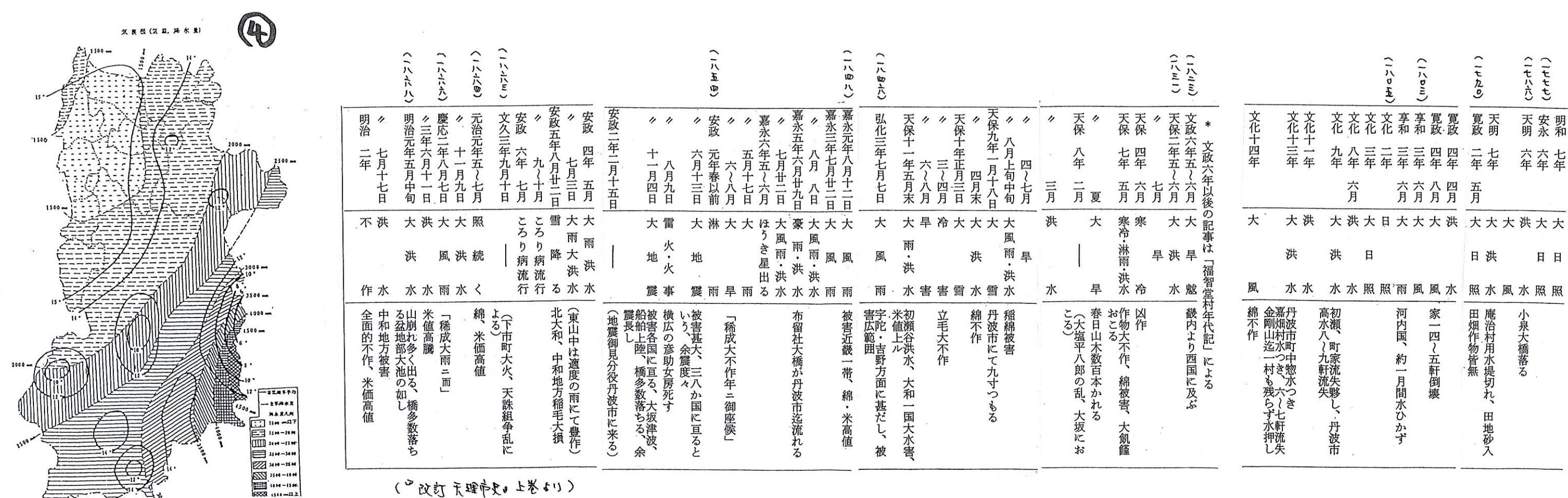
川のようになった王寺町役場前（写真提供：奈良新聞社）



浸水した王寺駅南側（写真提供：奈良新聞社）



山辺部荒藤村「密座仲間年代記」に記された災害
向部福智堂村「西村手写年代記」等、



(改訂天理市史。上巻 51)

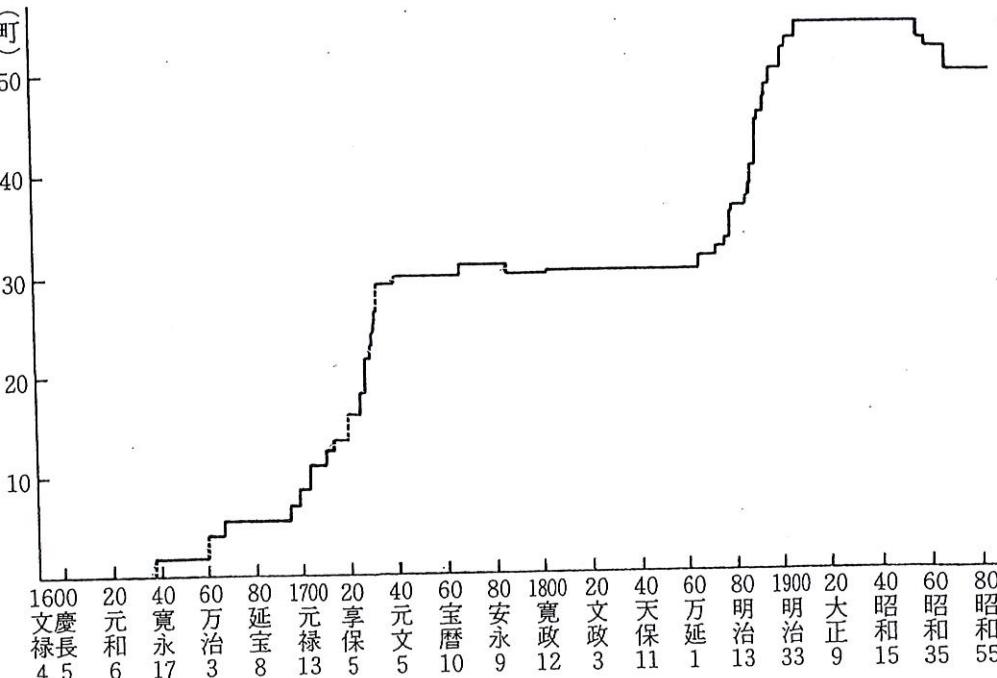


| 年月日 | 災害の種類 | 被害の概要 | 出典 |
|--------------------------------|--------|---------------------------------|----------------------------------|
| 慶長16年 (1611) 5月 | 洪水 | 長谷川決壊、三輪付近で一万石の損失 | 「当代記」 |
| 元和6年 (1620) 5月 | 洪水 | 大和川決壊 富雄川堤笠目村領地狐ヶ口で決壊 | 「徳川実紀」 正徳2年「笠目村明細帳控」 |
| 寛永19年 (1642) | ききん | 大和国に餓死者が出る | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| 延宝2年 (1674) 6月 | 洪水 | 大和川・富雄川決壊、溺死者多数 | 「大和風水書報文」 |
| 延宝3年 (1675) 6月 | 洪水 | 大和川決壊 | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| 元禄6年 (1693) | 旱魃 | 大和国全域で大被害能 | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| 宝永4年 (1714) 8月 | 大地震 | 大和国全域で大被害 | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| 享保元年 (1716) 6月 | 洪水 | 富雄川・大和川決壊 西安堵・笠目・窪田村で立 | 「荒時村宮座仲間年代記」 享保2年「三ヶ村夫食拝借願伏姓」 |
| 享保17年 (1732) | 洪水 | 大和川決水、笠目・窪田・閻崎村で前代未聞の水害 | 享保17年「水災に付高掛り三役救免願状」 |
| 享保18年～ 19年(1733)～ (1734) | 虫害 | 西日本一帯で大被害、大和國も被害 | 「荒時村宮座仲間年代記」 享保19年「是切所御普請 |
| 享保19年 (1734) 6月 | 洪水 | 西安堵村で渠切 | 享保19年「是切所御普請」 |
| 元文5年 (1740) 7月 | 暴風雨 | 葛城川決壊、700軒ほど流失 | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| 寛保2年 (1742) 7月 | 暴風雨・洪水 | 窪田村領内川筋で決壊、稻綿廢する 綿作被害、家屋多数倒壊 | 元文6年「乍恐書附を以 |
| 宝暦6年 (1756) 9月 | 洪水 | 富雄川決壊、西安堵・笠目 | 宝暦13年「乍恐以書付 |
| | | 大和川決水、窪田村で家屋多数流失 | 御願奉申上候」 |
| 宝暦8年 (1758) 10月 | 洪水 | 窪田村で稻・綿廢る | 宝暦6年「洪水に付田烟荒野所家數書上控」 |
| 安永2年 (1773) 6月 | 疫病 | 東安堵村で疫病流行 | 宝暦8年「乍恐口上書を以御願奉申上候」 |
| 天明6年 (1786) 6月 | 大雨 | 富雄川決壊 | 安永2年「一札の事」 |
| 寛政元年 (1789) 6月 | 洪水 | 窪田村で田畠27町歩余り水つき | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| 寛政3年 (1791) 8月 | 大風 | 窪田村・岡崎村で倒家多数 | 寛政3年「大風被害書上 |
| 寛政6年 (1794) 8月 | 旱魃 | 岡崎村で1町7反歩余りが皆無 | 寛政6年「旱損田地書上 |
| 文化11年 (1814) 7月 | 木綿作不作 | 五ヶ村大雨水により木綿作不作 | 文化11年「木綿作不作に付年預より減免願状控」 |
| 文化12年 (1815) 6月 | 洪水 | 大和川決水、大和国全域に被害 | 文化12年「大和風水書報文」 |
| 文化13年 (1816) 8月 | 暴風雨・洪水 | 五ヶ村大水害、各村多額の押借銀 | 文化12年「洪水に付押借銀請取覚」 |
| 文政元年 (1818) 8月 | 大地震 | 五畿内大洪水、大和国木綿作大被害 | 「泰平年表」 |
| 文政3年 (1820) 5月 | 洪水 | 五ヶ村稻・木綿作大凶作 | 文化13年「稻綿兩作不作に付減免願状控」 |
| 文政4年 (1821) 8月 | 暴風雨 | 大和国でも被書 | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| 文政6年 (1823) 4月 | 大旱魃 | 岡崎村で内川堤切れ | 文政3年「洪水により川堤切所届書」 |
| | | 4月から6月まで降雨なし | 文政4年「甲子夜話続編」 |
| 文政7年 (1824) 5月 | 洪水 | 五ヶ村大旱魃 | 文政6年「乍恐御断奉申上候」 |
| 文政8年 (1825) 8月 | 洪水 | 東安堵村で被書 | 文政7年「水損に付減免願状」 |
| 文政9年 (1826) 4月 | 旱魃 | 東安堵・西安堵・笠目・岡崎村で決水 | 文政8年「洪水被害御届書」 |
| 文政12年 (1829) 7月 | 大風雨 | 7～8月大風雨 | 文政9年「旱損に付減免願状」 |
| | | 5ヶ村大洪水、東安堵・西安堵・岡崎村で家屋倒壊 | 「荒時村宮座仲間年代記」 |

| 年月日 | 災害の種類 | 被害の概要 | 出典 |
|-------------------|--------|-------------------|-----------------------|
| 天保3年 (1832) 9月 | 長雨 | 6月から長雨 | 「荒時村宮座仲間年代記」 |
| | | 東安堵村で木綿作大不作 | 天保3年「木綿作不作に付減免願状」 |
| 天保5年 (1834) 9月 | 旱魃 | 東安堵・西安堵村で大旱魃 | 天保5年「乍恐御奉申上候」 |
| 天保7年 (1836) | ききん | 西安堵村で稻・木綿作不作 | 「西安堵村諸事控書」 |
| 天保9年 (1838) 5月 | 洪水 | 岡崎村で水害 | 天保9年「乍恐御奉申上候」 |
| 天保12年 (1841) | 凶作 | 五ヶ村大凶作 | 天保12年「五ヶ村年貢減免願状」 |
| 嘉永3年 (1850) 8月 | 暴風雨・洪水 | 山辺郡・平群郡で大災害 | 「大和風水害報文」 |
| 嘉永4年 (1851) | 凶作 | 五ヶ村暴雨・大洪水により大凶作 | 嘉永3年「乍恐頤上候」 |
| 嘉永5年 (1852) 7月 | 暴風雨 | 東安堵多數が倒壊 | 家言上帳案」 |
| | | 嘉永5年「乍恐頤上候」 | 嘉永5年「乍恐御奉申上候」 |
| 嘉永6年 (1853) | 旱魃 | 東安堵村で大旱魃 | 嘉永7年「村方因窮に付押借銀廻願状」 |
| 嘉永7年 (1854) 6月 | 大地震 | 奈良・郡山で大被害、11月にも起る | 嘉永7年「乍恐頤上候」 |
| 安政5年 (1858) | コレラ大流行 | 翌6年にかけて大和国で大流行死ぬ | 「古今吉凶并心得記帳」 |
| 安政5年 (1858) | 不作 | 東安堵・窪田村で凶作 | 安政5年「乍恐頤奉申上候」 |
| 万延元年 (1860) | 不作 | 西安堵村で稻作不作 | 万延元年「不作に付減免願状」 |
| 文久3年 (1863) | 大旱魃 | 東安堵村で旱魃 | 文久3年「乍恐以書付奉申上候」 |
| 慶応2年 (1866) 8月 | 暴風雨・洪水 | 30年ぶりの大洪水、大和国一家 | 「大和風水害報文」 |
| 慶応4年 (1868) 5月 | 洪水 | 大和川・富雄川決壊、五ヶ | 「古今吉凶并心得記帳」 |
| 慶応4年 (1868) 7月 | 洪水 | 富雄川堤防決壊 | 慶応4年「水損に付切削崩土砂入書上帳」 |
| 明治2年 (1869) 正月 | 洪水 | 岡崎川堤決壊 | 慶応4年「水損に付切削崩土砂入書上帳」 |
| 明治3年 (1870) 9月 | 大風雨 | 大和川決壊、五ヶ村水害 | 明治2年「領田部村領内堤切所普請に付諸額」 |
| | | 5ヶ村水害、窪田村で家屋 | 明治3年「洪水に付堤切所御見分願状控」 |
| | | | (「守堵町史の本稿より」) |
| | | | 20.7 |

⑥ 十市郡山之坊村の干害状況

| | | | |
|-------------|------|--|--------------------------|
| 1770年(明和11) | ひでり | 米1反に5升～3斗まで、綿120斤ぐらいい大豆・小豆不作 | |
| 1771年(明和8) | 大ひでり | 虫で糞・糞・大豆・小豆・大根不作、米1石4斗～2石、綿15斤から40斤くらい | |
| 1777年(安政6) | ひでり | 國中一統の干ばつ | |
| 1790年(文政2) | 干ばつ | 前代未聞の干ばつ | |
| 1794年(文政6) | ひでり | 大干ばつ | |
| 1797年(文政9) | ひでり | 大干ばつ | 菜不作、明和7～8年の干ばつと同様 |
| 1799年(文政11) | 大干ばつ | 領中3分1のみ植田、前代未聞の大不作 | |
| 1804年(文化1) | 干ばつ | 菜の生長とまる | |
| 1805年(文化2) | 干ばつ | 7月以降なく盆もなし | |
| 1806年(文化3) | 大ひでり | 八木・三輪盛動、紀伊国一揆おこる | |
| 1812年(文化9) | 大干ばつ | 菜の株消える。若水にも不自由する | |
| 1813年(文化10) | たり続き | まれなる悪年 | |
| 1823年(文政6) | 干 | 1832年(天保3) | |
| | 干 | 1843年(天保4) | 兩作とも干瘠みはげしい |
| | 干 | 1852年(嘉慶5) | 稻・綿とも不作、のち風水害で凶作 |
| | 干 | 1853年(嘉慶6) | |
| | 干 | 1855年(安政2) | 稻不作、大豆・小豆も不作 |
| | 干 | 1856年(安政3) | 稻不作 |
| | 干 | 1862年(文政2) | 米1反に1～1.8石、綿160～200斤ぐらいい |



(下段) (中段) (上段)
 田原本町における溜池面積の推移 (推定)
 (元本城「奈良盆地の歴史」より)

(元本城「奈良盆地の歴史」より)

天下太平之御恩徳何も中々余り有、申も恐多く御事ニ候得共、併当時百姓一統困窮仕候次第不奉申上も無本意事ニ奉存候得者、不奉顧恐も一書仕奉備御高覽候

(中略)

溜池の築造年代 (延宝年間まで)

| 村名 築造年代 | 法隆寺 | 三井 | 興留 | 五百井 | 東安堵 | 西安堵 |
|------------|--|--------|----|-----|-----------------|-----|
| 古来よりの池 | 天満上池・けいくわ池・くわんす池・天満下池・上池・片之池・堂之池・岡本下池・毛ツカ池・惣明池 | 濁池・片岸池 | | | 大しゃうくん池・下池・黒味田池 | 番条池 |
| 1597(慶長2)年 | | | | | | |
| 1600(同5)年 | | | | | | |
| 1603(同8)年 | | | | | | |
| 1605(同10)年 | | | | | | |
| 1606(同11)年 | | | | | | |
| 1610(同15)年 | | | | | | |
| 1616(元和2)年 | | | | | | |
| 1624(寛永元)年 | | | | | | |
| 1627(同4)年 | | | | | | |
| 1630(同7)年 | | | | | | |
| 1636(同13)年 | | | | | | |
| 1650(慶安3)年 | | | | | | |

(各村の1679(延宝7)年検地帳により作成)

(谷山「農業生産地帯の生活」(『日本の近世と明治』)より)



綿つみの図 (元本城より)



葛下郡三倉堂村(大和高田市)稲作・木綿作配置図

(10) 吉野川分水の計画 (明治期まで)

| 年代 | 内 容 |
|------|---|
| 元禄年間 | 葛上郡名柄村(現御所市)の高橋佐助が吉野川分水を構想する(葛城山麓の盆踊り歌による)。 |
| 寛政10 | 京都代官・角倉玄匡が吉野川分水を構想し、大和国で関係村むらの意見を確かめる。 |
| 江戸時代 | |
| 安政5 | 吉野郡下淵村(現大淀町)の百姓らが、吉野の木材を大坂へ直通させるために吉野川分水を計画する。 ・下淵村字檜瀬で分水、同村車坂峠を掘り割って曾我川に引水 |
| 文久2 | 宇智郡五條村(現五條市)の乾十郎が、奈良盆地の灌漑と水運の便のために、車坂峠を掘り割って吉野川を分水しようと計画する。 |
| 文久2 | 下淵村の百姓らが、吉野郡北六田村(現大淀町)で吉野川を分水し、沿岸村むらの灌漑に利用するとともに吉野の木材を大坂へ直通させるために、車坂峠を掘り割ろうと計画する。 |
| 文久年間 | 山辺郡永原村(現天理市)の中村直三が宇陀川分水を構想する。 |
| 慶応3 | 春日社神官の辰市祐興が、下淵村から車坂峠を通る吉野川分水を計画し、参与役所に願いでてる。 |
| 明治3 | 辰市祐興の吉野川分水計画について、明治新政府が実地調査する。 |
| 明治3 | 攝津国菟原郡鍛冶屋村(現神戸市)の植田勘治郎らが、吉野川分水の建白書を五條県に提出する。 |
| 明治4 | 辰市祐興の吉野川分水計画について、五條県参事らが実地検査・測量する。 |
| 明治6 | 式上郡辻村(現桜井市)の辻大造らが宇陀川分水を計画する。 |
| 明治7 | 辰市祐興の吉野川分水計画が奈良県権令に出願されるが、費用面から不許可になる。 |
| 明治16 | 高市郡曾我村(現橿原市)の井村正作らが吉野川分水請願書を大阪府知事へ提出する。 |
| 明治19 | 式上・式下・十市・宇陀郡長の滝口帰一の唱導で、宇陀川分水工事発起人が組織される。 |
| 明治21 | 宇陀川分水の工事が着手される(明治24年に資金難のため中止)。 |
| 明治28 | 奈良県知事・古沢滋が奈良県会に吉野川分水計画を諮詢する。 ・吉野川・紀ノ川の減水補給のために十津川水系の流域変更が議論 |
| 明治28 | 奈良県臨時県会で吉野川分水計画の測量費が可決される。 |
| 明治29 | 奈良県知事・古沢滋が宇陀川分水工事調査のため立ち入り測量実施を告示する。 |
| 明治32 | 宇陀川分水工事調査の測量結果がまとめられる。 |
| 明治36 | 奈良県農会は東京帝国大学助教授・上野英三郎に溜池整理調査を委嘱する。 |

(王寺町水利史より)

No.8

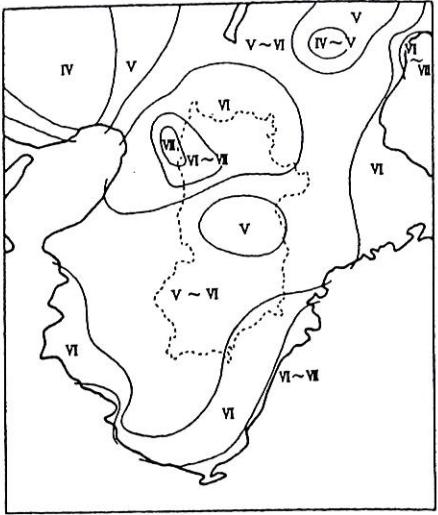
(11) 五條野村より相廻り百姓困窮願下帳
(延宝四年四月七日相廻り)

文化三年

寅四月七日相廻り

百姓困窮願下帳

20



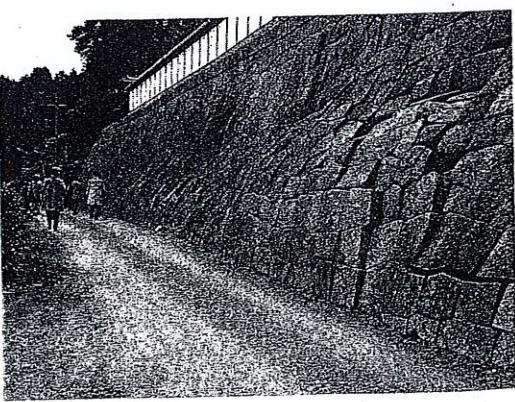
宝永地震（1707）における震度分布図
（奈良県の気象百年」より）

(①と同)



伊賀上野地震（1854）における震度分布図
（奈良県の気象百年」より）

(①と同)



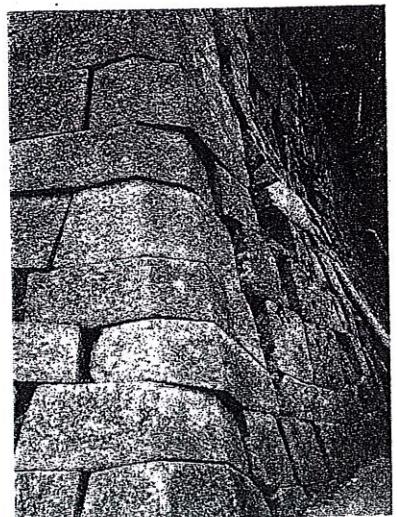
（宇佐美前夫氏「なみ」の反ち拾いより）
（一九九〇年三月八日
編者撮影）

21

建築年代は記されていないが、洪水にそなえて、この時点で但馬村では三か所の請堤がすでに築かれており、修復の際には以前より領主から費用が下付されることになつていてることが知られる。「字松本村請堤」は、松本から西但馬の西側を経て伴堂の出屋敷に至る、一般に「なつめ堤」と称されるそれであり、敷（堤の土台の部分）が平均四間（約七・二メートル）、馬踏（堤上部）が四尺（約一・二メートル）、表登り・裏登りともに九尺（約一・七メートル）で、全長は九一二間（約一・六キロメートル）にも及んでいた。また、「字五伝請堤」は、上但馬から大場に至る曾我川東側の堤で、もう一つは東但馬の周囲の堤と思われる。

小柳村と屏風村の請堤については、『三宅町史』に、「小柳の集落を東へ出ると曾我川と飛鳥川の近接したところ両河川を結ぶように道路がある。これも両河川の上流での氾濫があつたときに受止めるためにつくられた請堤である。屏風には名号より唐院領まで武百式拾間、辰巳口より名号まで武百参拾四間の外に辰巳口より三宝院まで百八拾八間、三宝院から小橋まで百四拾四間の請堤をもつていた。屏風集落は三宅町で低い場所に立地していて洪水に弱い地域があるので、請堤をつくつて先ず水から集落を護ろうとした。請堤は平均馬踏壹間、鋪四間、高さ壹丈もあつた」（『三宅町史』二七六～二七七頁）と記されているが、建築年代については今のところいずれも明らかにできない。

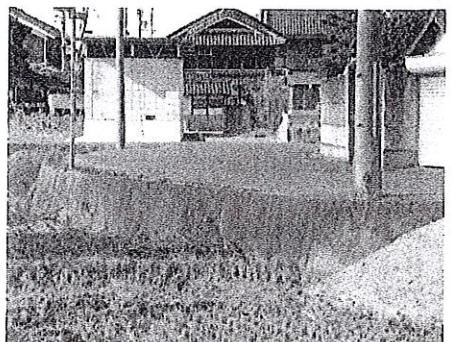
(④と同)



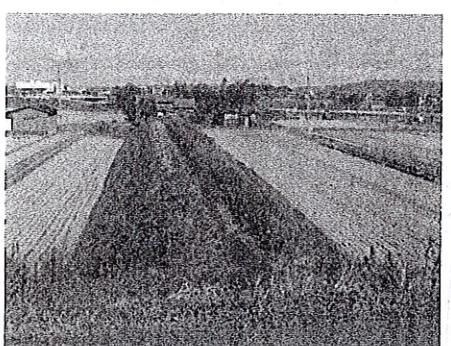
奈良市柳生町旧柳生藩家老小山田家の石垣。
嘉永七年六月十五日の伊賀上野地震のときに孕んだと云う。平成9・10年度に奈良市が修理をし、現在ではこの写真の様子は見られない。

柳生藩家老屋敷の石垣

| | | |
|-------------------|--------|---------|
| 字松本村請堤 | 一請堤 | 落堂川曾我川西 |
| 一九百拾式間 | 東南西 | 長千拾壹間 |
| 是ハ前々より御普請御入用被為仰付候 | 内 | |
| 字五伝請堤 | | |
| 一百式拾八間 | 鋪平シ三間 | 馬踏四尺 |
| 是ハ前々より御普請御入用被仰付候 | 堤表登り九尺 | 裏登り壹間 |
| 一百七拾九間 | 鋪平シ三間 | 馬踏四尺 |
| 是ハ前々より御普請御入用被仰付候 | 堤表登り九尺 | 裏登り九尺 |



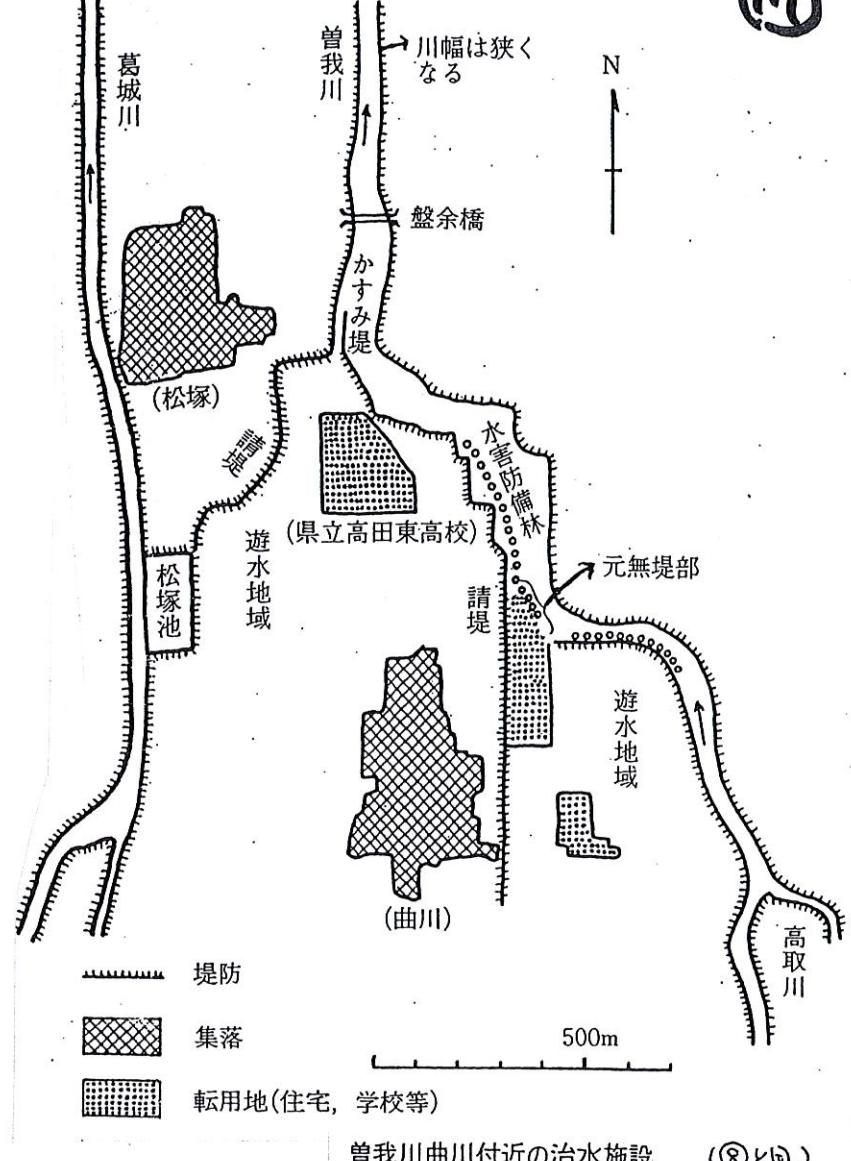
なつめ請堤



屏風請堤

22

元文六年（一七四一）の「和州式下郡但馬村堤川除樋橋井手明細帳」（但馬区有文書）には、請堤に関するつぎのような記述が見られる。



曾我川曲川付近の治水施設

(⑧と同)

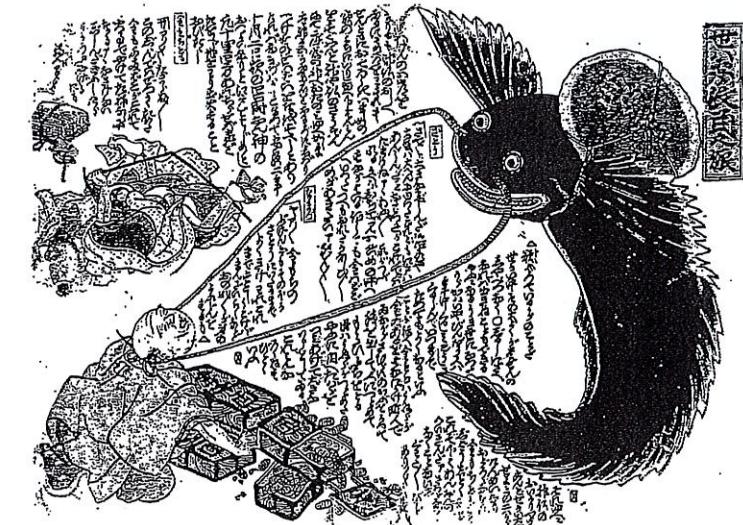
23

『日本書紀』には、允恭天皇5（416）年7月14日（新暦8月23日）の項に地震の記述が見られ、それが地震についての最古の記録となります。続く推古天皇7（599）年には舎屋がことごとく破損するほどの震災が奈良で起つたことが記されるなど、地震による大きな被害が少ないといわれる奈良県でも、歴史をひもといてみれば幾度かの災厄に見舞われてきたことが分かります。それ以降も、天武13（684）年10月14日（新暦11月29日）に歴史に記録された最初の南海トラフ系の巨大地震が発生し、天平6（734）年4月7日（新暦5月18日）には地震が起つた旨の記述が『続日本紀』にあり、「圧死者多」と記述されています。畿内七道地震と呼ばれるこの地震については、津波などの記録がないことから内陸型のものと見られていて、震源も奈良県内にあったのではないかとも言われています。ほかにも南海トラフを震源とするものでは、仁和3（887）年7月30日（新暦8月26日）、永長元（1096）年11月24日（新暦12月17日）、康和元（1099）年1月24日（新暦2月22日）、天正16（1588）年6月24日（新暦8月3日）など、マグニチュード8クラスの巨大地震が発生し、治承元（1177）年10月27日（新暦11月26日）には震源が現在の奈良市にあったとされる大地震が起っています。

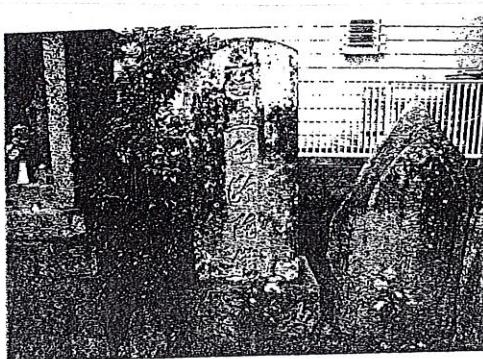
いずれも寺社の記録で伽藍や仏像が破損したなどの記録は残されていますが、人的被害については具体的な数値が記されているものは少なく、その被害規模は推測するしかありません。ある程度具体的な記録が残されるようになるのは、江戸時代以降になってからです。

(①と同)

No.10



(マクロニックの本より)



天理市岸田町の慰靈碑

碑文の大意

嘉永7(1854)年6月14日の真夜中に大きな地震が起り、翌日午前8時ごろにも大規模な余震があった。近畿地方やその北東の伊勢・伊賀地方などで被害が大きかった。

11月4日の午前10時ごろと翌5日の夕暮れどきに、またしても大地震があり、近畿地方で被災した区域は6月の地震と同程度であったが、摂津、伊勢、南海道諸国(紀伊および四国)、駿河、伊豆は大津波に襲われた。

翌安政2(1855)年10月2日の夜には関東地方で大地震が起った。

およそ2年の間に3度もの天変地異が起り、多くの建物が火災や倒壊で失われ、圧死やでき死などで命を落とした人民は何万人になるかも分からぬ。

さらに今年、安政5(1858)年の秋には西国から関東までの間で数か月にわたって疫病が大流行し、江戸以西の諸州で死者は1日に数万人を数えた。ああ、何と悲惨なことであろうか。

私はこのことを大いに嘆き、仏の力で彼らの魂を救おうと思う。以前、寄付を募って岸田の上街道右側に地蔵菩薩の石像を造ったが、今回さらに「南無阿弥陀仏」の六字名号(みょうごう)を刻んだ石碑をそのそばに建てるものである。上街道を往来する男女は皆この碑に祈りを捧げてほしい。その功德によって、死者も生者もよい仏縁を得ることができるであろう。

安政5(1858)年冬
沙門信良 撰
横塘前部徳書



奈良餅飯殿町「諸記録」の記載

(1859)

于時安政六末六月已來より悪病流行、六月末頃より追々盛んニ成、奈良町死人多、病人水瀉數行ニ而其中ニ肉下りはげ敷、病人ハ其時より二時不待、誠ニはげ敷病性ニ而、十人之ものハ八、九人迄死ニ至リ、医師も治療不与、七月差入頃ハ大流行ニ而、奈良町市中ニ毎日七、八拾人計も死人有之、朝より夜中ニ至迄墓所ハつかヘ、此頃ハ葬式手伝人ハ町内ニ而も親類親兄弟ニ而も参る事無少、病死之人ハ誠なげ敷事ニ而、追々不止流行ニ付、御惣年(寄脱力)・町代衆より御奉行様へ右悪病追々盛ん相成候而ハ不容易不成旨、悪病退散之御祈禱春日社神前ニ而三ヶ(日脱力)之間御窺有之候處、御尤ニ被思召御許容有之、夫より惣年寄衆石井氏より御達之旨ニ而、奈良町惡病退散之御祈禱三日之間、我々仲間并ニ町代中より於春日社当七月九日より三日之間有之候間、市中之ものも參詣可致被仰付難有奉存候

(中略)

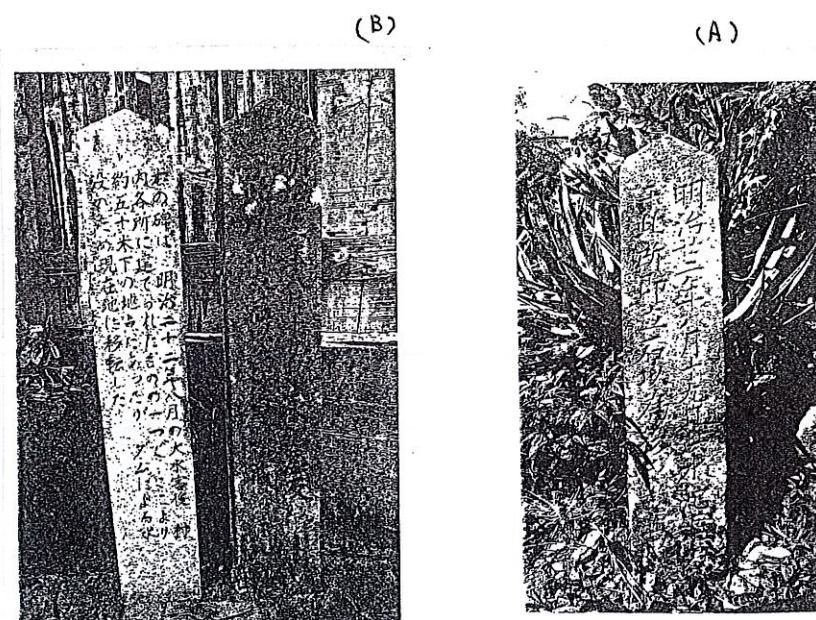
然ル处、七月八日頃より油留木町辺より御輿・太鼓出し、夫より追々奈良町中不残厄病除等有之而、何等申証ハ無之候得共、ヒキもの・なりもの入ニ而賑敷事昼夜之無差別、十五、六日頃ハ御輿・太鼓・ヒキもの・踊り念佛・葬式入交り、恐敷中ニ又ケ様之事誠夢之世と計ニ而、前代より又有間敷事、市中ニ而凡七百人計も死人有之と申事

町代中より於春日社当七月九日より三日之間有之候間、市中之ものも參詣可致被仰付難有奉存候

(中略)

此時此惡病ハ異國より持渡り候と申人も有之候得共、全左様之義ニ而も無之候由、天地自然之理ニして、今安政六末年此時代之義ハ全三元之ヲわり、一百八十年之ヲわりニ而、カタ寄之氣はつし、或ハ大地震・洪水・大雨ナトニ而陰氣盛んニ而、或ハ時候不順ニ而惡病流行杯もはつし候者哉、然レ共今四、五年相立候得ハ甲子年ニ當り、上中下三元一百八十年之始メニして、上六拾ヶ(年脱力)之始メと相成、是より世直り可申哉可相待候事

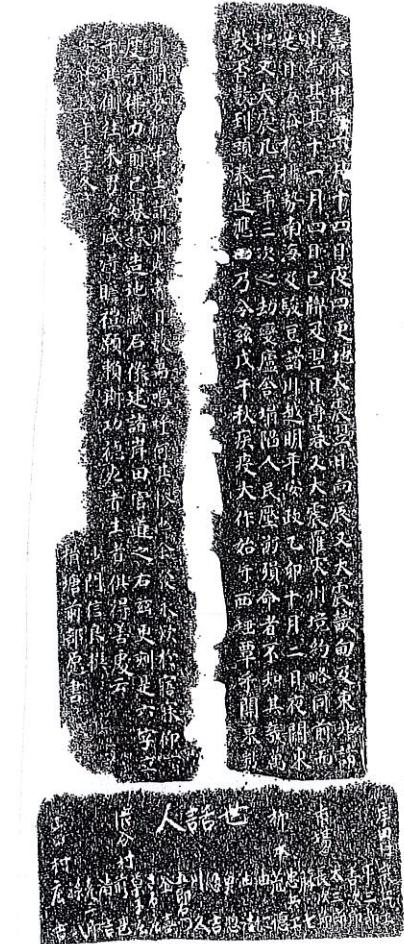
(天理図書館所蔵)



平谷の警戒碑と説明碑 (①と②)

(平成26年8月31日付 奈良新聞より)
(2014)

明治廿二年八月十九日洪水氾濫 及予此所
即立石以為後之警戒



(宿原謹一郎 提供)

